

保険業法を見直し、団体自治に干渉しないことを求める請願

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

【請願趣旨】

2006年4月1日に施行された保険業法によって、各団体が、構成員の「助け合い」を目的に自主的に運営している共済制度が、存続の危機に追い込まれています。

保険業法「改正」の趣旨は、「共済」などの名を騙って不特定多数の消費者に保険類似商品の販売や勧誘を行って被害を与えた、いわゆる「マルチ共済」への規制が目的でした。

「マルチ共済」と構成員の「助け合い共済」を同列視し、「助け合い共済」を保険会社と同様に一律に規制することは、「助け合い共済」の存続を脅かし、廃止に追い込みかねません。

これまで、健全に運営してきた「助け合い共済」が、従来どおり運営できるよう、以下の事項を請願します。

【請願項目】

- ① 団体が構成員の「助け合い」を目的にした、共済制度が従来どおり運営できるよう、保険業法の制度と運用を見直すこと
- ② 団体自治に干渉しないこと
- ③ 「助け合い共済」を保険業法の適用除外にすること

氏 名	住 所

この署名は個人情報保護法に基づいて使用し、上記目的以外には使用しません。

取り扱い団体 全国商工団体連合会